

安房郡市広域市町村圏事務組合水道部 特定事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、安房郡市広域市町村圏事務組合水道部に勤務する職員を対象に、仕事と子育てを両立し、誰もが個々の能力を最大限に発揮しながら、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のとおり計画を策定します。

I 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日（5年間）

II 取組の推進体制

本計画の策定、見直し、取組の実施状況、数値目標の達成状況の点検、評価等は管理課統合推進室で行います。また、女性職員の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に関する相談窓口を管理課総務係に設置し、職員が相談しやすい環境を整備します。

III 公表

本計画の取り組みの実施状況は水道部のホームページで公表します。

IV 取組内容

1. 妊娠、出産、育児等における配慮

母性保護及び母性健康管理を適切に実施できる環境を整えます。

【取り組み内容】

- ・妊娠、出産、育児に関する特別休暇など各種制度について周知します。
- ・妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、適切な業務分担や業務の見直しを行います。
- ・妊産婦の職員については、本人の希望に応じ、超過勤務を命じないこととします。

2. 男性の育児参加と出産後の配偶者の支援促進

男性職員の育児参加と出産後の配偶者支援を促進するため、各種休暇制度の周知と年次有給休暇の取得促進を図ります。

【取り組み内容】

- ・対象となる職員にリーフレットを配布し、制度について周知します。
- ・気兼ねなく休暇を取得できるよう、人事担当者、管理・監督職から休暇取得を促します。

【数値目標】

- ・配偶者出産休暇の取得率 100%
- ・育児参加休暇の取得率50%以上

※管理・監督職は、係長級以上の職員を指します。

3. 子育てと仕事を両立できる職場

職員が子育てと仕事を両立できるよう、育児休業の円滑な取得や子育てのための時間を確保できる職場環境を構築します。

【取り組み内容】

- ・対象となる職員にリーフレットを配布し、活用できる制度を周知します。
- ・育児休業取得の意向を確認した場合は、当該所属で業務分担の見直しを行います。
- ・毎月19日を「育児の日」とし、子育てに関わる職員が気兼ねなく休暇を取得できるよう、職場全体で声かけを行います。
- ・小学校就学前の子どもを育てる職員から申し出があった場合、深夜勤務や時間外勤務の制限措置を適切に適用します。
- ・突発的な看病のための「子の看護休暇」を円滑に取得できるよう、職場環境を整えます。

【数値目標】

- ・男性職員の育児休業の取得希望者に対する取得率100%

4. 管理・監督職に占める女性の割合

業務の特性上、技術・施設系を中心に男性比率が高く、女性の管理・監督職

が不足しています。管理・監督職への登用を前提とした、計画的な人事管理とキャリアアップ支援を行います。

【取り組み内容】

- ・技術系、施設管理系の業務にも女性職員を積極的に配置し、水道部全体のマネジメントを担える人材を育成します。
- ・女性職員のマネジメント能力向上や意識改革を目的として、外部機関が実施する幹部・リーダー養成研修への派遣機会を確保します。

【数値目標】

- ・係長相当職以上に占める女性職員の割合を10%以上

5. 時間外勤務の縮減

水道事業の統合を契機に、業務の標準化、集約化を進め、業務の効率化を図ります。また、経営資源の最適化を行い、業務量の平準化を図ります。

業務の特性上、避けることができない漏水や災害等への緊急対応について、特定の職員の負担になることがないように、体制を構築します。

【取り組み内容】

- ・グループウェア、電子決裁、勤怠管理システム等を活用し、業務の時間短縮を進めるとともに、料金、施設管理など各種システムの共通化を進めます。
- ・管理職、監督職は、所属職員の時間外勤務の状況を把握し、特定の職員に業務が集中することがないように、柔軟に業務配分の見直しを行います。時間外勤務が多い職員には個別の働きかけを行います。
- ・時間外勤務が多い所属は、人事担当がヒアリングを行い、時間外縮減のための方策を検討します。

【数値目標】

- ・職員1人あたりの時間外勤務を年間120時間未満に抑制

6. 休暇取得の促進

業務を優先して個人の休暇取得が後回しになることがないように、職場環境の改善と計画的な休暇取得を促す雰囲気づくりを進めます。

【取り組み内容】

- ・ 管理・監督職は勤怠管理システムを活用して所属職員の休暇の取得状況を把握し、取得率が低い職員に声かけを行うなど、計画的な年次有給休暇の取得を促進します。
- ・ 週休日、国民の祝日及び夏季休暇等と年次有給休暇を併せた連続休暇の取得促進を図ります。
- ・ 業務の属人化が生じないように、業務の標準化、マニュアル化を進め、柔軟にカバーし合える体制を確立します。
- ・ 子どもの学校行事等への参加や家族の記念日などにおける休暇の計画的取得により、年次有給休暇の取得促進を図ります。

【数値目標】

- ・ 職員 1 人あたりの年次休暇の平均取得日数を年間 10 日以上